



編集・発行 胎内市社会福祉協議会
地域福祉係 ボランティアセンター
胎内市西本町 11-11 ほっとHOT・中条内
TEL 0254(44)8682 FAX 0254(44)8651
E-mail borasen@tainai-syakyo.or.jp



新年度スタートです!
お手続きはもうお済みですか?
随時、受付中です

✓ ボランティア保険
✓ ありがとうチケット

H30年度 ボランティア保険

※ 平成29年度にご加入の「ボランティア活動保険」「ボランティア行事保険」「ふれあいサロン保険」等は、すべて**平成30年3月31日をもって補償期間が終了**しています!ご注意ください。

今年度のボランティア保険のご加入については、現在、申込みを受け付けておりますので、ボランティアセンターまでお越しください。これから活動予定のある方は、お早目のお手続きをお願いいたします。

手続き機関：胎内市社会福祉協議会／胎内市ボランティアセンター

補償機関：平成30年4月1日午前0時～平成31年3月31日午後12時

※年度途中で加入手続きされた場合も、翌年3月31日までの補償となります。

必要書類：団体で加入される場合、名簿をご用意ください。

その他：ご不明な点がございましたらボランティアセンターまでご連絡ください。

詳しい保険の内容、金額等につきましては、社協ホームページでもご確認いただけます。



ありがとうチケット … ボランティアスタンプ事業で使用する商品券

平成29年度に活動し貯めたスタンプが10個以上貯まっており、チケットへの交換がまだの方は、ボランティアセンターでの交換をお願いいたします。

ありがとうスタンプが10個未満の方は、引き続きスタンプカードをご使用ください。

また、昨年度貯め終えたためスタンプカードが手元にない人、これから登録を希望される人は、ボランティアセンターでの手続きをお願いいたします。

登録・交換 手続き機関：胎内市社会福祉協議会／胎内市ボランティアセンター

チケット交換期限：**平成30年4月27日(金)**(平成29年度活動分のスタンプ)

※交換する際、**印鑑**が必要になりますので忘れずにお持ちください。

<チェックポイント>

- ◆ ありがとうスタンプは、おひとり1年間で50個まで貯めることができます。
⇒スタンプ50個で、ありがとうチケット5枚分です。
- ◆ ボランティアスタンプ事業の受入機関や、スタンプ押印対象の活動が、定期的が増えていきます。受入機関一覧表は、社協窓口でのお渡しのほか、社協ホームページでも確認が出来ますので、ぜひご活用ください。





助成金情報



新潟県共同募金会 <新たな分野への取り組みと既在事業の拡大への助成>

- 対象団体 ボランティア団体、NPO法人
- 対象年度 平成31年（平成31年4月1日～平成32年3月31日までの事業）
- 対象事業 地域課題や生活課題等に対応するために実施する事業
- 対象経費 備品等購入費、育成費、研修費、通信費、印刷費 他（※消耗品費、運営費等は、助成対象外です。）
- 助成額 30万円以内（事業費8割の助成のため、2割は自己負担になります。）
- 〳切 **5月21日（月）まで**に胎内市社協（共同募金委員会）へご提出ください。

県民たすけあい基金

- 対象活動 地域住民、民間団体が行う 福祉分野（高齢・障がい・子育て） / 災害 / 地域力向上 に関わる活動
- 対象年度 平成30年8月～平成31年3月末日までの間に実施完了する事業
- 対象経費 事業実施に伴い必要となる経費（諸謝金、消耗品費、通信運搬費、備品費 他）
※組織運営や通常活動時に必要となる経費等は対象外です。詳しくは、お問い合わせください。
- 助成額 10万円以上50万円以内（事業費9割の助成のため、1割は自己負担となります。）
- 〳切 **5月11日（金）まで**に胎内市社協へご提出ください。

平成29年度

ボラセン活動報告

- ◎ 余興ボランティア⇒71件
※お茶の間サロン、福祉施設から依頼があり、ボラセンより依頼させていただいた件数になります。
- ◎ 運転ボランティア⇒14件
※お茶の間サロンからの依頼、社協の事業など、ボラセンより依頼させていただいた件数になります。
- ◎ 点訳ボランティア（社協だより、市報たいない等を点訳）
- ◎ 音声訳ボランティア（社協だより、市報だより等を音声訳）
- ◎ 使用済み切手⇒19kg
→日本キリスト教海外医療協会へ送付し、人材協力と教育支援等に充てられます。
- ◎ ペットボトルキャップ⇒約382,743個
→ユニセフに送付し、445人分のワクチン代金となります。
- ◎ バルマーク⇒400g
→バルマーク財団へ送付し、子ども達の教育支援に充てられます。
- ◎ 書き損じハガキ、未使用ハガキ⇒402枚
→社協の事務連絡等で使用します。

胎内市も暖かい日が続き、ウォーキングなど体を動かすことが心地よい季節となりましたね！
もうすぐ5月を迎えますが、立春から数えて88日目を「**八十八夜**」といい、今年も5月2日水曜日になります。

この時期の楽しみとして、旬の「新茶」があります。“八十八夜”に摘まれた新茶は、昔から栄養価が高いとされ古くから不老長寿の縁起物として珍重されていたそうです。緑茶ですが、最近では特定保健用食品の飲料もあるように、脂肪燃焼作用や疲労緩和、リラックス効果などが期待されていますので、ボランティア活動やウォーキングなどの体を動かす時間の前後に、緑茶を取り入れてみてはいかがでしょうか？



<緑茶の栄養・効果>

- ・カテキン：緑茶の10-20%を占める渋みの主成分
カテキンの量は新茶よりも二番茶以降の日光を沢山浴びた茶葉に多く含まれます。茶カテキンには、脂質の吸収抑制作用や抗酸化作用があるとされています。
- ・カフェイン：緑茶の苦みに関与し、コーヒーやコーラ飲料にも含まれています。
判断力や記憶力の向上、疲労やストレスの緩和作用があるとされています。
- ・テアニン：うまみ成分であり、リラックス効果があるとされています。

仕事や家事、そしてボランティア活動の合間に
美味しいお茶で心身ともにリフレッシュし、健やかな毎日をご過ごしましょう\(^o^)/

